【商標法:論点】

団体商標制度の趣旨及び概要とその登録要件を問うとともに、あわせて、商標権の侵害訴訟を通じて、商標権の効力とその制限を問い、その理解度をみる。

(1)団体商標

制度の趣旨及び概要 商標法第7条の主体的要件

(2)商標の登録要件

商標法第3条(商標の識別性)第4条第1項第16号(品質の誤認を生ずるおそれのある商標)及び第4条第1項第11号(他人の先願登録商標と類似の関係にある商標)に係る拒絶理由とその対処方法

(3)商標権侵害訴訟における抗弁事由

商標法第4条第1項第10号(他人の周知商標と類似の関係にある商標)等を無効理由とした無効審判

商標法第32条(先使用による商標の使用をする権利)による抗弁 商標法第26条(商標権の効力が及ばない範囲)による抗弁